

はしおか協美 議会報告



議会報告 第2号
2011.7.7

先の統一地方選挙で、多くの皆様の温かなご支援で、尊い 2874 票を頂きました。市民の皆さまの声を代弁し、議会活動を通して「絆と活力あるまちづくり」を実現して参ります。

6 月定例会

平成 23 年度の当初予算は、4 月に統一地方選挙が予定されていたことから、経常的経費を中心とした「骨格予算」を編成。平成 23 年度佐倉市一般会計補正予算では、第 4 次総合計画に基づく実施計画に計上した政策的経費を中心に予算計上している。また、東日本大震災の災害復旧に要する経費や今後の災害対策に係る経費も併せて計上している。(提案理由より抜粋)

政策的経費にはどんな事業があるのでしょ

6 月定例会一般会計補正予算

高齢者向け肺炎球菌ワクチンの接種費用助成 1152 万円 (任意の予防接種)

佐倉市の単独事業で、接種について賛否両論がある中、任意ですから、肺炎球菌ワクチンの予防接種をする危険と、しない危険を踏まえて本人がきちんと選択判断することが大切です。肺炎球菌は、耳で感染症をおこすと「中耳炎」に、肺に入りこんで「肺炎」に、血の中に入りこんで「菌血症」に、脳や脊髄をおおっている髄膜の中に入りこんで「細菌性髄膜炎」を発症しますが、他の菌が原因のこともあります。ワクチン接種は 5000 円/1 回に対して、65 歳以上の市民に対して 2000 円/1 回を市で補助。

病児・病後児保育事業委託料 543 万円

病児・病後児保育とは、児童が病中又は病気の回復期は集団保育が、困難な期間にあるため、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育及び看護ケアを行うという保開育サービスです。(委託先 東邦佐倉病院)

療育支援コーディネーター配置モデル事業

600 万円 (千葉県補助率 10/10)

身体的、知的、精神的障害児の中で、保護者と幼稚園および学校の間立ち、相談と支援事業を行うためのコーディネーターを配置する人件費です。いつでも相談できるように 7 月～通年配置となります。主に幼稚園、小学校就学前児童を重点対象としている事業です。

婚活支援事業費 673 万円 (千葉県の補助率 10/10 安心こども基金事業費補助金)

少子高齢化に歯止めをかけるための婚活事業ですが、佐倉市に定住することに結び付けなければ意味がありません。私も市内近居、二世帯住居取得の支援を政策に挙げていますので、佐倉市の特性を生かした婚活事業にしていきたいと思います。

小中学校の震災被害復旧工事—5391 万円

校舎つなぎ目、渡り廊下、体育館、ガラス、給食室のスチームコンベンションオープンの破損、天井落下、壁亀裂。

産業まつり業務委託料 469 万円

市内の産業経済の活性化と振興を図る目的で、産業まつりを復活開催。お祭りに終わることなく、佐倉が成田空港から幕張メッセよりも近い地の利を生かして、国際的な商取引につながる糸口につなげる位の気概を持って開催して欲しい。

震災による道路維持補修工事 8000 万円

震災発災 10 分後に土木部は市が管理する 131 橋梁と市道 1160 km の安全確認作業を開始し 2～3 日で応急処置を完了し、順次、設計、測量し、随時復旧工事を実施中。

2011.7.7 討議資料

⇒ウラへ

防災無線・防災井戸・学校耐震化

防災井戸（320万円/1基）が避難所39か所すべてに設置完了し（防災井戸現在19か所＋H23年度末までに7か所増設-志津中、井野小含む）

学校耐震化が終了するのは平成27年。

現在94基の防災無線を市内全域で聞こえるようにするためには、あと86基順次設置していく。

この震災を踏まえ、エリアメール、テレホンサービスの導入検討。

その他、佐倉市体育館を指定管理者に移管する議案等を議決。

議会改革委員会・広報広聴委員会

今年の4月から施行された「議会基本条例」に基づいて設置された議会改革委員会は議会改革に関する規定の整備と議会基本条例の運用に際し必要な文章を整備する。広報広聴委員会の所掌事務は議会報告会、意見交換会、政策討論会の開催企画及び調整、議会広報誌の編集です。市議会としての報告会であると言う事を常に念頭におき、委員会で話し合い、一日も早い佐倉市議会としての報告会開催につなげたい。

震災による佐倉市内の被災状況は？

家屋 全壊30棟、大規模半壊20棟、半壊52棟、一部損壊593棟
橋梁関係 19か所（取り付け道路の沈下等）
下水道関係 7か所（マンホール周り隆起・陥没等）
水道関係 32か所（空気弁からの漏水…22か所）
市内公共施設被害額 2億6400万円
詳細 <http://www.city.sakura.lg.jp/jishin/>

（平成23年7月1日現在）

罹災証明書の発行

住家などが破損した場合、その程度を基準に基づき判定証明し、保険の請求などの手続きに必要とされます。

交通防災課 043-484-6131・6338

震災ゴミ

家庭で災害により生じた「かわら」、「ブロック」、「粗大ごみ」などをご自身で酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入すれば、処理手数料を免除しています。

※当分の間、搬入を受け付けています。

佐倉市廃棄物対策課 043-484-4202

佐倉市の水源である地下水について

佐倉市の水道水は、地下水65%（地下100m前後から汲み上げ）と、表流水35%（河川など）を市内浄水場（屋内施設）にて混合した後に、家庭へ。

表流水については、浄水し、水道水となったものを印旛広域水道（柏井浄水場）から購入しています。原子力発電所の被災に伴う放射性物質については、大気中を浮遊して周辺の区域へ拡散し、地上に落ちてくるものです。地下水については、屋内施設で浄水をしており、また、雨水と一緒に地下に浸透したとしても、取水をしている地下100mまで達するには相当の時間が掛かるため、大気中の放射性物質が地下水に混ざる可能性はまずないものと考えられます。

佐倉市水道部では、安全を確認するため地下水についても検査を行いました。測定結果は3浄水場とも不検出（7/5）でした。

はしおかきょうみ

佐倉市議会議員

橋岡協美

佐倉市ユーカリが丘4-1-E3101

TEL 080-4079-3101 FAX 488-3553

はしおか協美

検索

🔍 クリック

ホームページ

<http://www.catv296.ne.jp/~hashioka-kyomi/>
ブログ

<http://blog.goo.ne.jp/hashioka-kyomi>

皆様の声を市政に届けるための議会活動をしていきます。ご意見お待ちいたしております。



2011.7.7 討議資料